令和4年度 第4回三島市地域公共交通網形成協議会 議事録

日時 : 令和5年3月17日(金) 14時~15時40分

場所 : 富士山南東消防本部 3 階消防センター

出席者 :委員26名(3名欠席)

事務局 :都市計画課(石田課長、八木課長補佐、野知技術主幹、岡本主任技師、

仁科副主任)

地域協働・安全課(岩崎課長、小糸主幹、植田主任、鵜澤主事)

公開・非公開の別:公開 傍聴人数: 0人

内容 : 1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 三島市地域公共交通計画(素案)について

4 報告事項

- (1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について
- (2) 塚本橋の耐震工事に伴うなかざと号の迂回運行について
- (3) せせらぎ号「日清プラザ・ヨーカドー」バス停について
- (4) 地域サポーター制度に関するアンケート調査結果について
- 5 その他
 - (1) JR 三島駅内エスカル設置工事について
 - (2) 危険なバス停への対応について

6 閉会

審議結果 :議案第1号 原案どおり承認

質疑応答・意見

【議案第1号】三島市地域公共交通計画(素案)について

委員 A

行政が費用負担する地域交通の見直し基準の設定検討の中で、行政の費用負担について一定の負担割合設定を検討するとあるが、例えば自主運行バスのように行政が行うサービスについて費用が足りなくなったら誰が支払うのか。仮にバス事業者になるとした場合、例えば運賃を挙げてその費用を賄って良いのか。

事務局

計画の文言及び表現について再検討する。また、内容については関係者とも話し合って今後検討していくとしたい。

委員 B

公的負担については色々な考え方がある。自治体によっては、自主運行バスの運行経費につ

いて全体の 1/2、或いは 2/3 とか 1/3 という比率を決め、ここまでは行政が負担するという形にして、あとは国の補助が入るという形の中、赤字が出た場合は地域負担という形で行っているところがある。市として、補助は 1/2 と財源の上限が決まっていると方向性を示した上で、あとは地域の方がご協力くださいとしている。その他に、バスを使っていない人がバスの費用負担するのは考え方としておかしいとして、利用者に応分の負担をしてもらうという考え方もある。例えば、これまで 150 円だった運賃を 200 円に上げるという自治体もある。今は、費用負担の比率を考えるというよりも、例えば、立地適正化計画に関連するような幹線、自主運行バスではなく、民間のバス路線がその拠点間を結んでいるでも良いが、そこが費用負担を求めているのであれば、上位計画にある交通幹線軸だから、きちんと行政として幹線維持のために応分の負担をしていくという考え方を示す、そのような必要性もあるのではないか。その地域の独自性にあわせて一律型で行う必要性はないと思うが、今後、三島市としてどういう考え方で公共交通機関を考えるのか、そのルールを市民に開示して理解を得ていくかをぜひやってほしい。

【報告事項1】令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について 質疑応答、意見無し。

【報告事項2】塚本橋の耐震工事に伴うなかざと号の迂回運行について 質疑応答、意見無し。

【報告事項3】せせらぎ号「日清プラザ・ヨーカドー」バス停について 質疑応答、意見無し。

【報告事項4】地域サポーター制度に関するアンケート調査結果について 質疑応答、意見無し。

【その他1】JR三島駅内エスカル設置工事について 質疑応答、意見無し。

【その他2】危険なバス停への対応について 質疑応答、意見無し。